

ひとり親家庭の親子の学び直しの支援 ～高等学校卒業程度認定試験の合格支援～

現状

より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげるため、平成27年度より、ひとり親家庭の親に対し、高卒認定試験合格のための講座の受講費用の一部を支給。



課題

- ひとり親家庭の子供の高校中退率等は高い水準にあり、ひとり親家庭の子供についても支援が必要。
- 既に本事業の対象となっているひとり親家庭の親についても、確実に試験合格につなげていくことが必要

施策の方向性

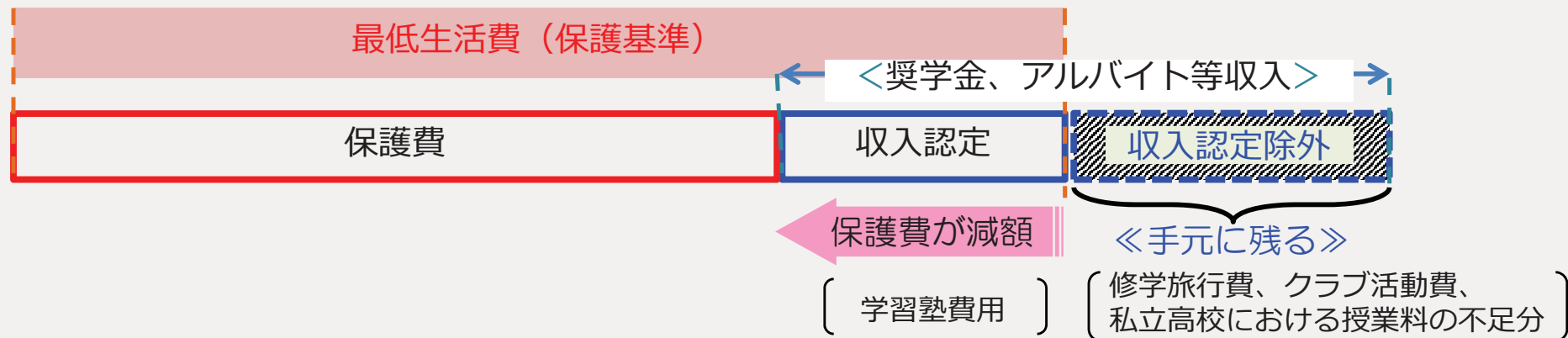
- ひとり親家庭の子供を高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の対象に追加。
- 親子いずれの場合も学習支援事業と組み合わせて実施可能な仕組みとする。
- e-ラーニングの活用も推奨する。

生活保護受給世帯の子どもの学習塾等費用の収入認定除外

現状

- 生活保護受給世帯の子どもに対しては、教育扶助、高等学校等就学費を支給するとともに、自立更生のために当てられる奨学金、アルバイト収入等を収入認定から除外することで支援をしている。

(参考) 現行の保護費の仕組み



課題

- 子どもの貧困の連鎖の解消という観点から、まずは高校進学率上昇、高校中退の防止に取り組むことが重要な課題であり、さらに、大学進学率の向上も視野に取り組むことも必要である。
- 一方、学習塾費用については、現行の運用上、保護費の支給対象及び収入認定除外の対象となっていない。

施策の方向性

- 生活保護世帯の高校生の奨学金、アルバイト収入を学習塾等の費用に充てる場合には収入認定から除外する。
- また、子どもの学習支援は早期からの支援が重要であると考えられるため、生活保護受給世帯の小学生・中学生についても、同様の取扱いとする。 **平成27年10月施行予定**